

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職取扱い職業のうち看護師、家庭生活支援サービスの職業の場合のみの申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1 件につき 1,500 円(消費税相当分を含む。)を求人者から

求職の受付 1 件につき 0 円(消費税相当分を含む。)を求職者から

ただし同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 届出制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の①又は②のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6ヶ月を超えて雇用された場合は、6ヶ月を超えた雇用については申し受けません。

① 支払われた資金の 17～60%(消費税相当分を含む。)に相当する額(②に該当する場合は②に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。)

② 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き6ヶ月を超えて雇用された場合は、次の㊦又は㊧によって算出された額のうちいずれか大きい額

㊦ 当該1年間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額の 17～60%(消費税相当分を含む。)に相当する額

㊧ 当該1年間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び3ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の 17～60%(消費税相当分を含む。)に相当する額

(注)(消費税相当分を含む。)は課税事業者について適用するものである。したがって、免税事業者については、当該文言を記載する必要はないものである。

令和元年10月11日 代表者 土田 俊浩

届出制手数料表

サービスの種類	手数料の額
求人を受けるときの事務費用	1,500円
求人求職の申込みを受理した時以降、求人者求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合、その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 60%
求人者に対する求人の充足を容易にするための専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 60%
特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査。探索	着手金 円 活動一日あたり 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 60%

労災保険の特別加入に係る保険料充当金

対象	手数料の額
【在宅介護をご利用の場合】 個人家庭で雇用され、介護、家事、育児等の作業に従事する者が、労働者災害補償保険に特別加入する場合は、当該保険の第2種特別加入保険料に充てるべき額を求人された方から徴収します。	支払われた賃金の0.55% (消費税相当分を含む。)に相当する額。 手数料負担者は求人者とします。

求職受付手数料

対象	手数料の額
家政婦(夫)の求職の申込みを受理した場合	1件 710円

(注)

- ・同一の求職者にかかる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

許可番号27-ユ-020114

大阪市都島区都島南通1丁目 20 番 9 号

株式会社 都島ナース